



新庁舎建設にあたり、新庁舎建設検討委員会の検討状況等をお知らせします。

第2回 市民ワークショップを開催しました（12月4日開催）

新庁舎に備える機能を検討する部会として、第2回市民ワークショップを開催しました。

今回は、前回の市民ワークショップで出された市民意見などを踏まえ検討した中間報告を、市職員ワーキンググループの4つの部会が発表し、市民の皆さんとさらに意見交換を行いました。この市民ワークショップ開催を踏まえ、最終の部会検討結果を12月末までにまとめ、新庁舎建設検討委員会に報告する予定です。



【市民ワークショップの主な意見交換の内容】

- ・ 停電時の非常用発電機のバックアップの時間は？ ⇒ 最低でも72時間（3日間）は確保したい。
- ・ 住民票を機械で出さるようにしてほしい。⇒ 自動交付機は設置費や維持費がかかる。また、コンビニ交付を導入する市町村もあるが、利用率が低い状況を見ると、窓口のわかりやすさ等で利用効率をあげることを考えていきたい。
- ・ 木のぬくもりがある庁舎がいい⇒ 木は維持費がかかるが、部分的な使用を検討していきたい。
- ・ 文化会館の椅子は再利用可能か？ ⇒ 保存状態は良いが20年以上経過しているため検証が必要。
- ・ 大ホールの席を可動席とした場合、通路を昇り降りする時の雑音や故障が心配。
- ・ 子供の遊べるスペースも作ってほしい。
- ・ 研修室等の貸館をガラス張りにすると、様々な市民活動が見えて良いのでは？ ⇒ 他市の施設でもガラス張りの貸館がある。実際に市民活動が見え雰囲気良かったので検討していきたい。

新庁舎に備える機能 ～4つの部会の中間報告～

新庁舎に備える機能の検討にあたり、12月4日開催の市民ワークショップで、職員ワーキンググループが発表した中間報告の内容をお知らせします。詳しくは市ホームページに掲載しています。

1. 防災・セキュリティ部会

～ 防災拠点機能を発揮できる災害に強い庁舎、セキュリティ機能を強化した庁舎の実現に向けて～

● 防災拠点機能

非常時の行政機能の継続性確保のため、浸水を想定した場合の電力・水道・通信回線等のライフラインの整備や、災害対策本部機能、防災資器材の備蓄、一時避難機能の整備を検討。

● セキュリティ機能

建物の防犯・セキュリティ対策として、防犯カメラの設置やICカードを活用した入退庁管理のほか、情報管理対策として、サーバー室の設置場所を上層階に設置することを検討。

2. 窓口・行政事務部会

～ 訪れる人にやさしく、コンパクトで効率的な庁舎を目指して ～

現庁舎の課題解決が
新庁舎に求められる機能！
として検討しています。

● 窓口機能 ● バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能

市民目線に立った窓口のあり方を検討。市民の利用頻度の高い窓口を低層階に配置。ワンフロアサービスを基本に、業務によってはワンストップ窓口や、時期によって必要になる窓口にシーズンカウンターを導入。衝立て等で窓口のプライバシー保護を徹底。誰もがわかりやすく使いやすい案内表示を検討。

● 行政事務機能

行政事務スペースは、オープンスペースを基本に、コンパクトで柔軟、効率的な配置が可能なユニバーサルレイアウトを導入、大会議室は文化会館との共用とし、小規模会議室や打合せ室を設置。

3. 市民活動支援部会

～ 市民が気軽に訪れて親しみやすい庁舎とするための

市民活動支援・文化会館のあり方 ～

大ホールは固定席か、可動席か検討しています。

● 市民活動支援機能（文化会館機能を含む）

市民活動を支援する貸館として、必要諸室の規模や配置、防音機能を検討。市民交流スペースでは、市民と行政の連携、気軽に集える市民交流の場、市民が安らげる空間（飲食スペース等設備）を検討。

大ホールは、用途や客席形状を検討。現状の固定席か多目的な利用ができる可動席かの比較のほか、大会議室や研修室などの貸館の規模や配置、庁舎の会議室との共用利用のあり方を検討。



当麻町公民館ままとまーの可動席ホール

4. 建物構造部会

～ 耐震性能を確保し災害に強く、人と環境にやさしい庁舎を目指して ～

● 防災拠点機能（建物構造）

庁舎の耐震性能として、耐震構造を基本に、重要諸室は免振床等で対策。庁舎の洪水対策として、1階床レベルを想定浸水0.5m以上とすることや、防潮板、防水シャッターの設置も検討

● バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能（建物構造） ● 省エネ・省資源機能 ● 維持管理機能

官庁施設の基準や法令等に基づき、わかりやすく明快な動線、空間設計、サイン計画を検討。庁舎入口付近に思いやり駐車場や通路庇等を整備。

外断熱工法や断熱サッシ、遮熱性や耐久性の高い防水工法の採用。自然採光や自然通風による自然エネルギー活用のほか、庁舎の長寿命化、維持管理や修繕更新費用の縮減など経済効果の高い庁舎を検討。

新庁舎建設Q&A ～ 市民の皆さんの疑問にお答えします ～

新庁舎を建設すると、税金が上がるって本当？

市民ワークショップで
こんな質問がありました。

市の事業や行政サービスは、市民の皆さんの負担である税金で賄われていますが、税金は法律や条例に基づき税率が定められていますので、個人の所得の変動により上がることはあっても、市の独自の政策や行政サービスの有無によって、その都度税率が変動する制度ではなく、**新庁舎建設により税金が上がることはありません。**庁舎の建設には、多額な費用がかかりますが、いずれは必要となる再整備の費用負担を、できるだけ最小限にするため、前号のNEWS (vol.3)でお知らせのとおり**国の財政支援を活用できる今が、市民の生命と財産を守る防災拠点として「災害に強い庁舎」に再整備するチャンスであると考えています。**